

平成29年度 第1回春日井市障がい者施策推進協議会 議事録

- 1 開催日時 平成29年5月22日(月) 午後2時から
- 2 開催場所 春日井市総合福祉センター小ホール
- 3 出席者 委員
会長 木全 和巳(日本福祉大学)
委員 野田 由美江(春日井市身体障害者福祉協会)
戸田 三保子(春日井市肢体不自由児・者父母の会)
河野 まゆみ(春日井市手をつなぐ育成会)
黒川 修(春日井地域精神障害者家族会むつみ会)
関戸 雅喜(春日井市社会福祉協議会)
市川 潔(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
長嶺 賢(愛知県心身障害者コロニー)
小川 百合子(春日井保健所)
川島 さとみ(春日井公共職業安定所)
大西 淳子(春日台特別支援学校)
田代 波広(尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)
岩谷 直子(公募委員)
志村 美和(公募委員)
服部 千鶴子(公募委員)
オブザーバー 綱川 克宜(尾張北部圏域地域アドバイザー)
事務局 健康福祉部長 山口 剛典
障がい福祉課長 中山 一徳
同課長補佐 黒田 重喜
同課長補佐 入谷 耕介
同障がい福祉担当主査 山崎 俊介
同認定給付担当主査 鈴木 亜也子
同主任 川口 良子
同主事 土屋 岳陽
傍聴者 7名
- 4 議題
 - (1) 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について
 - (2) 第4次障がい者総合福祉計画の骨子案について
 - (3) 第4次障がい者総合福祉計画の重点課題について
 - (4) 障がい者施策推進協議会のスケジュールについて
 - (5) 地域自立支援協議会について
- 5 配付資料
 - 資料1 春日井市障がい者施策推進協議会委員名簿(案)
 - 資料2 春日井市障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果報告書
 - 資料3 第4次春日井市障がい者総合福祉計画の骨子案

- 資料4 第5期障害福祉計画に係る基本指針
- 資料5 「我が事・丸ごと」の地域づくりについて
- 資料6 平成29年度春日井市障がい者施策推進協議会のスケジュール
- 資料7 地域自立支援協議会と施策推進協議会の関係
- 別紙 第4次障がい者総合福祉計画の重点課題についての意見

6 議事内容

【事務局】(あいさつ)

(委嘱状交付 新委員の紹介 任期の説明)

【事務局(部長)】(あいさつ)

【新委員】(あいさつ)

【新事務局】(あいさつ)

【事務局】(会議成立の要件等の報告、資料確認)

それではこれより議事に入らせていただきますが、ここからの議事進行は木全会長にお願いしたいと思います。

【木全会長】 新しく委員になられた皆様、これからよろしくお願ひいたします。一緒になって良い計画づくりができればと思います。

今年度は皆さんご承知の通り、現行の計画を踏まえて、障がい者計画、障がい福祉計画をこの協議会の中で具体的に審議します。計画づくりの中で実際の事業を問われるわけではないのですが、これまでの施策の実行や相談支援等々の状況をみながら新しい計画づくりをしていかなければならないです。

一方、国の施策は昨今めまぐるしく変化していて、本日もその資料を添付しています。障がい福祉だけでなく、地域の中で施策や支援を考えなければいけないということとなっています。国は、例えば「親が高齢で息子さんが精神障がい」という世帯など、多様なニーズも含めて、地域で丸ごと受けようと言っています。他にも、障がい者計画の上位計画が地域福祉計画になることが既に決まっているということです。つまり、春日井市の地域福祉計画を策定するにあたっては、この協議会からも何名か代表を送り出す必要もあるかと思っています。せっかくこの協議会で個々の多様な障がいについての意見を頂き計画に反映しても、上位の地域福祉計画で高齢者の話が中心になってしまうと、なかなか実現しないことも考えられます。そんなことも考えながら、今年度は計画づくりを進めていきます。また、実際に計画を実現していく上では必ず財政の問題があります。国の施策では、お互いに助け合うということの重要性が示されていますが、助け合いのできる部分と、高次脳機能障がいや精神障がいなど、かなりの専門性がないと地域でも受け止められない部分とがあります。療育との整合性もかなり示されています。実際に現場を見ていると、とても大切なことだと思います。委員の皆様は保護者の代表や専門性のある方々なので、自分の経験や実践の中で大事だと思うことにご意見していただいて、良い計画ができればと思います。

また、施策推進協議会とは別に地域自立支援協議会があります。具体的なケースや地域の実態を中心に協議し、課題を解決してくための会議です。どちらの会議も一緒になって動くものなので、地域自立支援協議会での具体的な課題も踏まえて、また、国の基本指針も踏まえながら計画をつくれればと思います。

具体的な協議会の回数や完成までの時間も限られています。今年度中にはつくりあげなければいけないので、今後委員の皆様には毎回、何らかの形で宿題を出すかと思いますが、よろしく願いいたします。

これより議事に入らせていただきます。本日の議題についてはお手元の次第を見ていただくと、障がい者総合福祉計画改定に係るアンケートの結果、骨子案、重点課題、スケジュール、それから地域自立支援協議会となっています。

<議題（１） 障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について>

【木全会長】 はじめに、議題（１）アンケートの結果、議題（２）骨子案について、事務局からご説明いただきます。読まれていることを前提ですが、線を引くなり、質問したい部分などご確認をお願いいたします。

【事務局】（議題（１）障がい者総合福祉計画改定に係るアンケート調査結果について、資料２に基づき説明）

（議題（２）第４次春日井市障がい者総合福祉計画の骨子案について、資料３に基づき説明）

【木全会長】 ありがとうございます。アンケートの結果報告と、第４次春日井市障がい者総合福祉計画の骨子案について説明していただきました。ご質問等ありますか。

【小川委員】 「難病患者」の調査結果として報告されていきましたなかで、アンケート回答者の疾病は「潰瘍性大腸炎」が５０人と最も多く、パーキンソン病やALSなどの神経系難病患者はほとんど回答されていません。調査結果表記例で「難病患者は５０歳の割合が最も高い、難病患者は、他の障がいに比べて正社員として働いている割合が最も高い、外出するときにいつも一人で外出できる割合が最も高い。」となっていますが、潰瘍性大腸炎は、内服継続により就労できる者が多い特徴であることから、回答者が多かった病名の結果からわかる結果といえます。患者数では神経難病も多く、療養生活上の支援や障がいに対する支援はかなり必要になりますので、この調査結果が難病患者全体の結果とはなりにくい面があることへの配慮が必要と思います。

【木全会長】 ありがとうございます。難病の方は、病名まで個別アンケートの所でチェックしてありますか。

【事務局】 調査票では、傷病名を書きいただき、その結果を記載しています。

【木全会長】 神経系の疾患の方の自由記述も受け止めながら、施策を検討していかねばいけないかと思います。

【小川委員】 神経系の疾患の方は就労やサービスの利用、災害時のことでかなり困っている実態があるため、お話しさせていただきました。

【木全会長】 難病の方はアンケート結果を丁寧に見ていかねばいけないかと思います。本人の調子が良い時と悪い時で回答が異なってくるかと思いますが、悪い時を踏まえて調査していただいていますか。

【事務局】 悪い状態で把握できているかと思います。

【小川委員】 アンケート結果では難病患者の全体の様子に少し偏りがあると感じます。それは、県全体の指定難病特定医療費公費負担申請者数では、平成26年度42000人申請者のうち、潰瘍性大腸炎は9900人と多いですが、神経系の難病（パーキンソン病やALS、脊髄小脳変性症など）では6000人近くあり、病気の特徴で進行も早く、日常生活の支障や介護度も上がり、福祉サービス等支援や介護負担も

多いので、今回の調査結果に表れない難病患者もあることを踏まえ考えていただくようにしていただきたいということです。

【木全会長】 ありがとうございます。その他にありますか。読んでいただいて、こういった結果だと受けとめられたということで、よろしいでしょうか。今後計画づくりには、個別の家族会等で意見を伺うこともあるかと思いますが、アンケートとしてはこの内容を踏まえていただくということで次に進みます。

<議題（２） 第４次障がい者総合福祉計画の骨子案について>

【木全会長】 次の議題は骨子案です。国の方向性を受けながら、現行計画を踏襲し、次期計画の目次や項目を示されています。大枠としてはよろしいでしょうか。意見はないようなので次に進みます。

<議題（３） 第４次障がい者総合福祉計画の重点課題について>

【木全会長】 本日の議論のメイン、重点課題についてです。施策推進協議会で委員の意見を集約していくことになります。

委員の皆様それぞれ立場から３つ重点課題を出していただき、資料の別紙にまとめています。その内容を発表していただき、ご意見を伺いながら施策推進協議会としての重点課題を上位３位から５位くらいまでしぼります。優先順位の付け方としては、出していただいたシートの「１」を３点、「２」を２点、「３」を１点として、点数が高いものを上位とします。今後も実態調査など進めていくかもしれませんが、現段階でのこの施策推進協議会での重点課題を決められればと思います。

まずは市の重点課題６つを説明していただき、その後私を含め委員一人ずつ発表していただきます。

【事務局】 市では６つ重点課題をあげていますが、特に順位はつけていません。

（議題（３）第４次障がい者総合福祉計画の重点課題について、別紙P.17、18に基づき説明）

【木全会長】 ありがとうございます。皆さんの意見と重なる部分もあるため、重点課題６つをホワイトボードに書いていただきます。「生活支援拠点」「相談支援」「障がい児」「雇用就労」「災害時」「理解促進」をあげていますが、それぞれの意見と重なるもの、そうでないものとあると思います。全体としてはどのような意見があるかを順番に確認します。

【田代副会長】（別紙P.8）

田代です。よろしくお願いします。優先順位では、１つ目は大きなくくりですが「障がい福祉サービスについて」です。報告書を拝見すると、将来の生活の場の希望は自宅やグループホームが多くなっています。身体障がいの方の高齢化が顕著であることや、その他の項目を踏まえても生活支援などの整備が急務だと感じました。また、障がい福祉サービスの質的なこととして人材育成についてもあげていますが、相談支援体制の充実としてあげた方がいいでしょうか。

【木全会長】 人材の育成・確保は別に出しましょう。

【田代副会長】 ２つ目は、「障がい者の人権について」で、市の出したものの中では「障がいに対する理解」に入るかと思っています。報告書をみて「障害者虐待防止法」のホッ

ラインの周知がされていないことに驚きました。合理的配慮の点からも重要なので、重点課題の2つ目にあげています。

3つ目は、「共生社会について」ですが「障がい児支援」にあたるかもしれません。教育の現場で先生の理解が足りないという意見が多くあります。地域自立支援協議会でも学校教育との連携はクローズアップされているので3つ目にあげました。

【小川委員】(別紙P.5)

1つ目に地域包括支援システムの構築について、高齢者だけでなく身体、精神障がい者他すべての障がい者も含めた地域のシステムづくりが重要かと思えます。そのために、支援する人材の育成や社会資源も増やすなど地域生活への支援体制の整備をすることが大切と思えます。

2つ目に障がいのある人の人権に対する理解の促進です。地域の高齢者は今後増加しますが、支える子どもたちは少なくなっていくと思います。住民全体の理解が進み社会でささえることができるよう子供時代から障がいへの理解を進めることと、子供の模範となるよう大人が障がい理解を深める行動ができることが必要と思えます。

3つ目に、災害時体制整備です。平常時に出来ていないことは災害時にできません。行政だけで対応は難しいですので、平常時から障がい者自身や家族の自助・共助などの啓発が必要になると思えます。また、被災時対策では、地域の被害が大きくなかった場合には他地域からの災害時の受け入れ対策も大事かと思えます。

【木全会長】 障がいだけでなく高齢化や子どものことも含めた「地域包括ケア」を3点、人権については障がいに対する理解に入れて2点、災害時を1点にさせていただければと思います。

【黒川委員】 重点課題はこの6つだけを点数づけするのでしょうか。例えば、自由意見で保険医療の医療費で困っている、という意見が多くなっています。そこも配慮していただきたいです。

【木全会長】 今は市が出した重点課題6つをあげていますが、皆さんの意見から6つ以外の項目もあげていき、全体として一番の重点課題を確認します。例えば、精神障がいや医療のことなど、6つにないものは別であげていきます。皆様がそれぞれの立場で重点課題と考えるものはあるかと思えますが、市は責任を持って進める立場なので、まず市に出してもらいました。今、委員の皆様にも3つずつ出していただいているので、全体で重要なものが明らかになります。市として進めていくことが難しいことでも、話し合いで重点課題となったものは、地域自立支援協議会等々で実地調査をするなどして、まとめればよいと思えます。2月では遅いですが、この協議会で合意形成して、計画の最終段階で決まれば良いのではと考えています。まずは市が3次の計画を一緒に進めてきたうえで考えた重点課題を私たちで受け止めなければいけないので、はじめに出していただきました。

【川島委員】(別紙P.6)

ハローワーク春日井の川島です。ハローワークではやはり就労支援ということで、障がい者の就労機会の拡大を1つ目の重点課題としました。報告書68ページの(67)で障がいのある方で働いていない方が半数近くを占めているので、就労の機会を増やす取り組みが必要かと思えました。報告書71ページ(71)「どのような支援や配慮があったら働けると思いますか」という設問では「職場の人たちが障がいのことを理解すること」や「短時間の就労ができること」があげられているので、ここにヒントがあるかと思えます。

2つ目は、就業・生活支援センターようわの周知と利用拡大です。就業・生活支援センターの知名度が低くなっていますが、私も赴任前は知りませんでした。先日見学して、どういう立場の方が、何をされているかが少し把握できたところです。今後は就労だけでなく生活も含めてチームで支援することが大切だと思うので、就労支援、生活支援を行っていることなどを周知することが大切かと思います。

3つ目は、障がいのある方とのふれあいの機会の拡大です。身近に障がいのある方と出会う機会があればいいですが、ない方もいると思うので、障がいの有無に関わらず共生できる社会を目指すことが大事かと思いました。

【木全会長】 雇用に3点とプラス1点、相談支援1点、障がい者に対する理解が1点としましょう。

【大西委員】(別紙P.7)

特別支援学校は教育機関ということで、教育関係の意見をあげさせていただきます。3つあげていますが、市が出している重点課題の中にまとめていただいても良いかと思います。

1つ目は障がいへの理解も含め、人権に対する理解促進です。障がいのある当事者の立場からも、教育全般の立場からも、障がいのない子どもが人権感覚を身につけて人権尊重できなければ、共生社会は成り立たないかと思います。

2つ目は、自立に向けたサービスの利用促進です。市が出した重点課題である「相談支援体制の充実」や「障がい児支援体制の整備」にも含まれるかと思いますが、アンケート結果からも引用しています。学校現場では子どもたちを通して家族と向き合っています。そういった立場からもサービス利用が大切かと考えました。

3つ目は災害時の体制の充実です。体制がいろいろと整ってきてはいますが、アンケート結果からは実践的なところがまだまだこれからかと思いました。

拠点に1点、障害に対する理解に1点、相談支援体制の充実に1点、災害に1点、障がい児が2点でお願いします。

【木全会長】 人権に変えてそこは3点にしなくてもいいということですね。出していたものと意見は変わってもいいかと思います。

【岩谷委員】(別紙P.9)

公募委員の岩谷です。今回、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を一体的に策定することを前提に、障がい児支援を中心に重点課題をあげました。というのも、今までは障がい福祉の幅が広いので障がい児については計画にそれほど盛り込まれていなかったと思います。また、小さな子どもや、学齢期の子どもへの支援をきちんとやることで、大人になった時に困らなくてもすむかと思い、あげさせていただきました。

1つ目は、児童発達支援センターの増設と機能強化です。春日井市には児童発達支援センターが1か所ありますが、人口に対して事業所数が不足している現状です。アンケート結果では「知らない」「利用したことがない」という結果がありますが、おそらく春日井市が広すぎて、たどり着けない方が多いのではと思います。それを踏まえると、機能強化だけでなく、数も増やさなければいけないのではないのでしょうか。計画には、具体的に何をしているかまで掲載していただければ嬉しいです。

2つ目は、同じようなことではありますが、障がい児の一体的な支援体制の仕組みづくりです。「子ども」といっても0歳から18歳まで、生活のステージは様々です。年齢によって支援が途切れてはいけないと思いますので、一元的な取り組みが必要

だと思えます。児童発達支援センターが中心となることで、安心して子どもを育てられるかと思えます。

3つ目は障がい児相談機能の強化です。障がい児に限らないですが、計画相談が定着していないという現状があります。各機関が引き続き連携し、重点課題として取り組んでいただければと思います。ぜひ、子どものことを重点課題として入れていただきたいです。

【木全会長】 障がい児支援体制に5点、相談支援の充実に1点でしょうか。

【岩谷委員】 それでいいと思います。

【志村委員】 (別紙P.10、11、12、13、14)

公募委員の志村です。私も保育園と学校に身を置いているため、重点課題は3つとも障がい児関連で出しました。

小・中学校に在籍する発達障がい及びその可能性のある子の割合は1クラスに6.5%と言われていています。それに加え、最近よく聞かれるのはLD(学習障がい)です。10~15%いると言われ、見えていないところで困っている子どもがたくさんいます。そういった子どもたちの居場所は学校なので、学校で困らないことが一番大切です。障がい福祉を考える際に学校教育とのつながりは欠かせないと思います。福祉から教育に移行しても引き離せるものではないので、きちんと整備してもらえたらと思います。特別支援教育連携協議会が設立と言われていましたが、その後どうなったかは伺っていませんので、この協議会からも参加メンバーが選ばれればと思います。

2つ目は、相談支援についてです。私は普段保護者の方と関わることがありますが、相談は労力がかかりかかると感じています。相談する機関はいくつかあったとしても、保育園から小学校、小学校から中学校の一貫した相談支援が必要です。それぞれがつながっていないと相談しても意味がないです。一度相談した後もつながりがある児童発達支援センター等があればいいと思います。春日井市には「サポートブック」がありますが、あまり見かけたことはなく、利用している保護者はどれくらいなのかと思います。相談に行った先々で、毎回子どものことを相談するのは本当に疲れてしまいます。他市町では、大きな母子手帳のようなもので、生まれた時から関わった医療、相談、保育園、小学校を足していく個人的なパーソナルファイルを活用しているそうです。そういった一貫した支援が必要だと思います。文部科学省の資料を添付していますが、早期からの教育相談や一貫した支援相談をするということが国からも示されています。

3つ目は、添付資料からになりますが、松野文部科学大臣が「特別支援教育の生涯学習化」というメッセージを出されました。障がいのある子どもでも大学や専門学校に進学したい人が多くいることがアンケート結果からも分かります。子どもたちの希望を叶える支援をすることが必要だと思います。

点数は、障がい児を4点、相談支援が1点、地域包括ケアが1点になるでしょうか。地域やまわりの人の理解促進も大切かと思えます。

【服部委員】 (別紙P.15)

公募委員の服部です。重点課題の大きなテーマとして、障がい者が安心して自立していくことと、共生していくことを考えました。

1つ目はサービスについての情報の周知です。私自身も障がい者手帳を持っていますが、受けられるサービスがわからないことや、親が亡くなったあとへの不安が多いです。どこに行けばどんなサービスが受けられるかが周知されていません。報

告書からもそのような実態が受け取れたので、不安を和らげたり、サービス利用を促進するために、現在実施しているサービスを理解することが大切だと思います。現在障がいがなくとも、いつか障がいのある人になるかもしれないので、そういった意味でも周知が大事かと思えます。

2つ目は、障がいのある人が自らの希望を成し遂げられるようなサポートを増進するため、交流の場をつくることです。障がいのない家庭の方や、健康で障がいと縁のない方は、障がいのある方にどうサポートすればよいか分からないと思います。市として交流やふれあいの場をつくることができればよいです。

3つ目は障がいのある人の自立を図る施設、訓練所、サポーター、移動手段の充実です。家族と暮らすことも大切かと思えますが、成人したあとは自立する人もある程度いらっしゃいます。家族に負担をかけず、できるだけ経済的、精神的に自立するには、施設や訓練の充実、またそこに行くための移動手段が必要かと思えます。施設があっても通えなければ意味がないので、まずは移動手段の充実が大事かと思えます。

【綱川委員】（別紙P.16）

オブザーバーの綱川です。

一つ目は、権利擁護についての理解・啓発です。障がいのある当事者、一般市民ともに必要ではないかと思えます。アンケート結果からも必要かと思えますし、全国調査でみても、障害者差別解消法施行後も相談件数は上がっておらず、周知が進んでいないという現状です。今後、共生社会を実現するためには、権利擁護に関する基礎知識は障がいのある当事者の方、一般市民ともに身に付けていく必要があるかと思えます。

2点目は、相談体制の強化です。委託機関の相談支援事業所の周知はもちろん必要かと思えますが、他の委員様からもあったように、児童期、幼少期の相談支援が大切です。成人した時に困らないためにも、幼少期の支援は非常に重要なので、今後行う必要があります。また、全国的にみても春日井市は計画相談の件数が低いので、対応を検討する必要があるかと思えます。

3つ目は、災害に対する意識の向上です。日本全国で毎年大きな災害があり、皆さん認識はあるかと思えますが、それへの準備や事前の知識の収集についてはまだまだ啓発する必要があるかと思えます。

点数は、障がいに対する理解が3点、相談支援体制の充実が2点、災害が1点でお願いします。

【長嶺委員】 コロニーの長嶺です。申し訳ないですが、とても3つに絞れず断念しました。皆様方の意見を聞いても全て同意するところで、選ぶことができませんでした。配点については、皆さんの意見それぞれに加えていただければと思います。私としては、コロニーで発達障害支援センターの担当をしており、相談支援については自分の仕事との関係から大切だと考えています。先程、岩谷委員も児童発達支援センターの増設・機能強化を優先順位の1つ目に挙げていただきましたが、仕事の関係から、私もお願いしたいと思えます。

【市川委員】 福祉事業者の連絡会の立場から、3つではなくて2つあげました。

1つ目は、事業者連絡会や福祉事業者の立場として地域包括ケアシステムの構築が重点課題と考えています。介護や高齢では地域包括ケアシステムの構築が進んでいますが、地域での相談や、地域での生活を実現するには行政と住民が一緒になること

が大切です。障がい福祉分野でも地域と行政の動きが重なってくる必要があるかと思
います。地域包括ケアについて3点いれていただければと思います。

2点目は事業所の立場とは別に、一市民の立場として、障がいに対する子どもの
ところからの理解が大切だと思います。子どものうちから理解が進むことで春日井市だ
けでなくあらゆる物事が進みやすくなると思います。例えば、園児や小学校低学年ま
では障がいのある子どもともふつうの友だちとして、偏見なく付きあえるかと思いま
す。それが中学、高校、大人になると、偏見を持ったり、違う目を向けてしまう。3
年の計画では達成が難しいかと思いますが、長い目でみて、小さいうちから障がい
に対する理解を広めることが、大人になってからの理解や支援につながるかと思いま
す。障がいに対する理解に3点つけていただければと思います。

【関戸委員】（別紙P.4）

社会福祉協議会の関戸です。

1つ目は障がい関係機関の周知です。アンケートの内容は社会福祉協議会の事業も
多く含まれていますが、私の部署では成年後見制度や日常生活支援事業を進めてい
ます。日常生活支援事業については、それほど周知していないので認知が低いとい
う結果にも納得なのですが、成年後見制度については、今年7月で実施から2年
になりますが、本当に必死に周知しています。様々な場所に出向いて講演会や勉強
会をしても、認知が進んでいないという結果なのだ実感しています。そういった
ことも含め、相談でも最初のところ、ファーストタッチが大事な部分だと思います
ので、基幹相談支援センターや他の障がい者生活支援センターなどをバックアップ
し、市民がだれでも相談できるよう周知する必要があります。相談支援について周
知したいという思いが第一にあります。

2つ目は、就労機会の拡大です。一度一般就労した人でも、何らかの障がいがあっ
て辞めざるを得なかった方がいますが、その要因として相談支援機関が機能してい
ないことがあったかもしれません。また、就労先の従業員の方の対応も大事なので、
障がい者生活支援センターとしては職場の人への勉強会もしていかなければならな
いと思い、あげました。

3つ目は共生社会の実現です。障がい福祉の分野では、昔から「共生社会」につい
て言われていますが、最近「地域」が頭に付き、「地域共生社会」がキーワードと
なっています。先程、先生は「制度を地域に丸投げ」というようなこともおっしゃ
いましたが、地域の方が地域について一番良く知っているので地域に任せなければ
いけない、という考えもあると思います。高齢者も障がい者も一般市民も、自分事
として地域で考えていかなければいけないと思います。ただ、この計画については
障がい者に特化した計画なので、そこに重点を置きながらも地域共生社会の実現を
目指すということで3つ目にあげました。

配点は、相談支援に4点、就労に1点、地域包括ケアに1点でお願いします。

【黒川委員】 精神障がい者の家族会むつみ会の黒川です。資料が協議会に間に合わなかつ
たことをお詫びします。

1つ目は、医療費についてです。報告書60ページからの保健医療についてみると、
医療費の負担が大きいことがわかるかと思いますが、障がいによって状況は違うと思
いますが、安心できる地域社会のためにも支援を進めてほしいです。

2つ目は地域生活支援拠点です。報告書57ページに地域活動支援センターへの要
望がないという結果もありますが、回答者がアンケートのⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型の意味
を理解されているのか疑問です。精神障がいの症状の特徴はコミュニケーション能

力の欠落です。私たちとしてはそれに対応できる生活支援拠点の整備をお願いしたいです。

3つ目は、夜間の相談についてです。精神の障がい特性として、昼夜逆転の引きこもりや夕方から夜間の徘徊がみられます。本人たちは非常に不安な状況で、事故を起こしたり、最悪の場合には自傷、他害のため新聞沙汰になる恐れもあります。そういった行為は7、8割は夕方から夜間に起こっていますが、医学的には相談したり話を聞くことで収まるケースも多いとも言われています。現在、電話相談などの支援は乏しいと思うので、是非そういった支援を増やしていただきたいです。

医療に4点入れていただければと思います。

【木全会長】 黒川委員が出された地域生活支援拠点ですが、意図するものとはちょっと違うと思います。精神障がいの方の居場所は別項目としましょう。相談支援体制については、24時間相談が拠点の整備と相談支援に関わるので、精神障がいの方の居場所と相談支援の充実に1点ずつでいいですか。

【黒川委員】 1点ずつでいいです。

【河野委員】(別紙P.2)

重点課題の3つ目から説明します。育成会で災害時の研修などをしてはいますが、最近は大きな災害もあり、テレビ等で情報も出ているので、皆さんある程度のご存じであると感じています。では地元はどうなのかという、福祉避難所が大事だと考えています。春日井市には大きな法人がいくつもあり、災害時の受け入れ協定を結んでいます。研修を実施して、協定がない法人もあることがわかりました。ぜひ結んでほしいところですが、そういった細かい災害時の情報が周知されるといいと思います。また、春日井市ではハザードマップも作成しているので、活用してほしいです。障がいに特化した災害時支援をそれぞれの事業所でも進めてもらえるといいと思います。

2つ目は社会全体に対しての障がいに対する理解です。報告書では、障がいに対する差別がある、という回答が9割くらいあります。これは非常にさみしいことだと思いました。12月の障がい者週間や社協のボランティア週間の周知、皆でリボンをつけて歩くなど、もう少し大々的に広報しなければ理解してもらえないかと思えます。地域で暮らす障がい者を増やすためにはとても大事だと思います。

最後に1つ目の重点課題ですが、現在出ている重点課題のさまざまな項目が私の意見では1つになっています。障がいのある人が望む暮らしの実現、という文言が現行計画にもあったかと思いますが、その中で私が特に大切だと思うのは、サービス等利用計画です。障がいで困っている方と話をすると、「まず計画相談」と行きつくことが何度もありました。計画相談をもっと充実してほしいと思います。また、先程からも言われていますが、市内5か所の基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの認知度がまだまだ低いです。アンケート結果では知的障がいは3割と比較的高い気もしますが、それでも3割なんだなという印象です。もう少し認知度が高くなればと思います。また、施設入所を希望する保護者が多いですが、皆が入所はできないことは誰でも分かることかと思えます。保護者の力が衰えても自分の力で暮らせる力を持てればと思うので、そのための宿泊体験があるといいです。

配点は、障がいに対する理解が1点、災害時が1点、相談支援体制を2点、宿泊体験は地域生活支援拠点に入っているのここに1点をお願いします。

【戸田委員】(別紙P.1)

肢体不自由児者・父母の会の戸田と申します。

1つ目は地域生活支援拠点の整備です。報告書では8割の方が在宅で保護者と暮らしていることが分かり、また、私の知る中でも在宅で介護を受けている方が多くいるので、やはり在宅での総合的な支援が必要だと思いました。特に住まいに関しては、在宅から施設入所は本当にハードルが高いので、ショートステイ等で保護者と離れる経験が必要です。ショートステイの経験があれば、将来的に入所だけでなく、支援を受けながらグループホームや一人暮らしという選択肢もあるのではないのでしょうか。重度の障がいの方でも、若いときはグループホームで、高齢になったら入所という選択肢があればいいという声も保護者からありました。

2つ目は、障がい児総合支援です。最近医療的ケアが必要な子どもが増え、認知も進んできました。春日井市では色々と支援していただいているかと思います。また、医療的ケアだけではなく、発達障がいの子どもの支援も重要かと思います。子どもに障がいがあるとわかった時点からの継続的な支援が必要です。以前放課後デイサービスの事業者からも、大人になってからはわからない、という声を聞きました。保護者に子どものうちから成人したらこうなる、ということ伝えていくことが大切だと思います。

3つ目は相談支援体制の整備です。春日井市では計画相談はまだまだセルフプランが多いです。やはり第三者が保護者と障がいのある子どもをサポートしながら作成し、見ていくことが非常に大事だと思います。緊急時の対応を考えても必要です。

配点は、単純に1つ目から3点、2点、1点でお願いします。

【野田委員】 身体障害者福祉協会です。

1つ目は相談窓口のことで、私は地域包括支援センターなど色々な機関にお世話になっていますが、福祉サービス、生活保護、療育関係など、市役所で窓口一本化をしてほしいです。途中で障がいを持たれた方は特になんですが、不安になっている時にたらいまわしされるとパニックになる、という意見をよく聞きます。入院のときも精神的に不安になっていますが、市役所に行く目的は、何か助けてもらいたいという思いです。市役所の色々な部署で同じ話を何度もするのは、半身麻痺の方なんかは特にですが、ストレスになります。市役所の窓口で相談を受け付けたら、生活保護、病院、保健所、地域包括センターなど、市役所のほうで、その先の相談を手配していただきたいです。例えば、地域包括センターの管轄が道を隔てて異なることがあります、市内の様々な箇所でも相談できたり、派遣してもらえればと思います。

2つ目に情報提供です。私たちの会も含め、様々な障がい者の会があります。身体障害者福祉協会には知的障がいの方もみえます。一緒にバス旅行に行ったり、色々な集いに参加していただいたりしています。交流を通じて、自分の近所の方だったことがわかって、仲良くなることがあります。最近聞いた話では、協会の旅行で一緒になって、その後、近所で会ったときに「一緒だったよね。」という話になり、犬の散歩や仕事帰りにハイタッチしている、ということがありました。私も嬉しくなって、行事に誘ってあげて、と盛りあがっています。こういったことから、地域生活での交流は大事だと思います。また、途中で障がいになった方が2、3年経って落ち着いてくると、私たちのような団体があることを人づてに知って、「もっと早くに教えてくれれば。」という意見も本当に多いです。障がい者手帳を頂く一番不安な時に、市の窓口で障がい者団体の紹介をして頂けたらありがたいなと思います。

3つ目は、障がい者の自立を支える仕事です。小牧市ではA J U自立の家がワインづくりをしています。春日井市でも参考にして、高齢者や障がいのある人が一緒に

働けるような事業ができればと思います。春日井市では土地もあるので、少しでも多くの給料が出るような企業を、助成を出して誘致してほしいです。現在も障がいのある子どもたちがパンをつくり販売していますが、そういった障がい者の職場が拡充すればと思います。また、できれば、小学校の低学年のうちから数時間でも手話教育があればいいなと思います。

【木全会長】 配点はどうしますか。窓口を丸ごとという話は、市役所で総合的な窓口で相談があり、それぞれの担当の人が必要に応じて出向けると良いかと思います。

【事務局】 相談支援の話にはなると思います。

【木全会長】 窓口の一本化ですね。相談支援について「窓口一本化」と書いておいてください。就職を1点と、もうひとつは地域の理解か情報の周知かと思いますが。

【野田委員】 情報の周知をお願いします。

【木全会長】 (別紙P.3)

私は簡単に言いますが、1つ目は、相談支援をしっかりとやってほしいと思います。2つ目は子どものことです。3つ目は精神障がいの方への支援もとても大事なので、発達障がいや二次障がいも含めてあげさせてもらいました。

【木全会長】 ここまで出た重点項目をもう一度協議し、第2回目の協議会で決めていきます。重点課題なのでただ決めるだけではなく、点検のためにもいくつかは指標を設定したいと思っています。例えば、差別について次のアンケートの時に、20ポイントくらいに下がっているといい、とかですね。指標を達成するために、具体的に施策を実行して、それによって指標が達成できるようにしないとイケないと思います。

今日は皆さんから大まかには意見が出てきたので、こちらで整理していきながら皆さんと話し合っていきます。また、地域自立支援協議会にも今日の重点課題の話し合いを共有してもらいます。地域自立支援協議会は現場に近いメンバーなので、また様々な意見が出てくるかと思います。特に子ども部会は、今日の話し合いでも障がい児支援は点数が高いし、障がい児計画の中心にもなります。また、相談支援部会も重点課題として相談支援の充実の意見がたくさんあがったので、地域生活支援拠点も含め話を進めてもらえればと思います。計画の文章化まで半年くらいしかないので協力してやっていければと思います。

<議題(4) 障がい者施策推進協議会のスケジュールについて>

<議題(5) 地域自立支援協議会について>

【木全会長】 残りの議題のスケジュールと地域自立支援協議会について、簡単に進めます。よろしくをお願いします。

【事務局】 (議題(4) 障がい者施策推進協議会のスケジュールについて、資料6に基づき説明)

(議題(5) 地域自立支援協議会について、資料7に基づき説明)

【木全会長】 障がい福祉計画とは別に、障がい児計画は独立させて入れていただきたいと思います。障がい児福祉計画については地域自立支援協議会の子ども部会を中心に話し合いますか。別に委員会を立ち上げますか。

【事務局】 子ども部会のご協力を得ながらと考えています。

【木全会長】 市の要綱としては、地域自立支援協議会の子ども部会を委員会にすると決まなくてもよいでしょうか。

【事務局】 必要はないという認識です。もちろん市として計画を策定する上では協議会での議論を踏まえながら進めていければと考えています。

【木全会長】 他市町では施策推進協議会を策定委員会としているところもあります。障がい者計画の策定委員会だと理屈が通りますが、障がい福祉計画、障がい児福祉計画も兼ねると、地域自立支援協議会との関係もあるので、この協議会と一緒にするか、別の策定委員会を形式上立ち上げないといけないのではないのでしょうか。あとで事務局とは詰めたと思いますが、障がい児福祉計画をどこが責任をもってやるかはきちんとしたいと思います。

【事務局】 基本的には総合福祉計画という形で一体的に策定するつもりなので、施策推進協議会で協議して進められればと考えています。

【木全会長】 この協議会で最終的に責任を持つ必要はありますが、子ども部会で丁寧に議論しつつ、障がいのある大人についても地域自立支援協議会でも意見を聞いて進めたいと思います。

8月の会議の日程は今日決めますか。

【事務局】 またご連絡します。

【志村委員】 日程ですが、広報に出るより先に頂きたいです。

【木全会長】 今日中に私たちが決定し、すぐに知らせます。できたら10月、1月も決定できればと思います。次回は8月によろしくお願いいたします。

【事務局】 長時間にわたりありがとうございました。先程、スケジュールでもご説明しましたが、次回8月中旬か下旬に予定していますので、重点課題をまとめたものと中間案を合わせてお示しできればと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

上記のとおり、平成29年度第1回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

平成29年10月23日

会 長 木 全 和 巳

署名人 田 代 波 広